

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	大成温調株式会社
【英訳名】	TAISEI ONCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 憲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目24番5号
【電話番号】	(03) 5742-7301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営管理本部長 奥山 徹
【縦覧に供する場所】	大成温調株式会社横浜支店 (横浜市中区太田町六丁目84番地2) 大成温調株式会社大阪支店 (大阪府中央区北浜三丁目6番13号) 大成温調株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目6番34号) 大成温調株式会社関東支店 (さいたま市北区宮原町二丁目34番地3) 大成温調株式会社東関東支店 (千葉県中央区新町3番地7) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円

配当総額は235,236,042円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 株式併合の件

① 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合するものであります。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配するものであります。

② 併合の効力発生日

平成28年10月1日

③ 効力発生日における発行可能株式総数

27,500,000株

第3号議案 定款一部変更の件

① 監査等委員会設置会社へと移行することに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行うものであります。

② 第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するものであります。

あわせて投資単位の適正化を図るため、当社普通株式について2株を1株に併合するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものであります。（変更案第6条、第7条、附則第1条）

③ 資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第34条として新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条および第40条を削除するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、水谷憲一、水谷大介、中尾信雄、中村恭三、奥山徹、野口光男、小熊和彦および志田憲彦を選任するものであります。

- 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、河村和平、大久保和正、公文敬および伏見幸洋を選任するものであります。
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。なお、取締役の報酬額は、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	9,222	22	0	(注) 1	可決 (99.76%)
第2号議案 株式併合の件	9,210	34	0	(注) 2	可決 (99.63%)
第3号議案 定款一部変更の件	9,203	41	0	(注) 2	可決 (99.56%)
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件					
水谷 憲一	9,208	36	0	(注) 3	可決 (99.61%)
水谷 大介	9,198	46	0		可決 (99.50%)
中尾 信雄	9,196	48	0		可決 (99.48%)
中村 恭三	9,204	40	0		可決 (99.57%)
奥山 徹	9,204	40	0		可決 (99.57%)
野口 光男	9,198	46	0		可決 (99.50%)
小熊 和彦	9,198	46	0		可決 (99.50%)
志田 憲彦	9,204	40	0		可決 (99.57%)
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
河村 和平	9,209	35	0	(注) 3	可決 (99.62%)
大久保 和正	9,193	51	0		可決 (99.45%)
公文 敬	9,200	44	0		可決 (99.52%)
伏見 幸洋	9,202	42	0		可決 (99.55%)
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	9,188	56	0	(注) 1	可決 (99.39%)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	9,185	59	0	(注) 1	可決 (99.36%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上